

「緩和ケアの推進」関連事業について

① がんと診断された時からの緩和ケアの推進				
H25	H26	H27	H28	H29
相談や支援を受けられる体制の強化				
<p>在宅緩和ケア支援センター事業（～H25）</p> <p>① 電話相談</p> <p>② 情報収集・提供</p> <p>③ 医療従事者研修</p> <p>④ 普及啓発</p>	<p>地域緩和ケア支援事業（H26～継続中）</p> <p>① 社会資源調査 ⇒ 『ちばがんナビ』を活用した情報提供</p> <p>② 医療従事者等人材育成人材</p> <p>③ 普及啓発（～26）</p>			
地域統括相談支援センター事業（H23～継続中）				
がん診療連携拠点病院機能強化事業				
体制の整備				
<p>千葉県在宅緩和ケア病棟整備補助事業（地域医療再生基金）H24・25・1病院20床整備</p>	<p>緩和ケアの提供体制に関する調査</p>			
がん診療連携拠点病院機能強化事業				
地域連携体制の環境整備				
<p>在宅緩和ケア協力推進研修事業（H25～26）</p>				
がん診療連携拠点病院機能強化事業				
緩和ケア研修会の充実				
<p>がん診療連携拠点病院機能強化事業</p> <p>・緩和ケア研修事業（H20～継続中）→ ・H28.4月～新指針に基づく研修へ</p> <p>・その他緩和ケア関係 [がん診療連携拠点病院等の整備について（H26.1厚生労働省健康局長通知）により事業強化]</p>				

② 終末期緩和ケアの推進				
～H25	H26	H27	H28	H29
在宅緩和ケアを担う人材育成				
	地域緩和ケア支援事業（医療従事者等人材育成 H26～継続中）			
在宅がん緩和ケア人材育成事業（H25～27 病院局で実施）				
	介護職に対する終末期緩和ケアマニュアル作成・活用（H26～実施中）			
多様な主体が参加できる地域の特性に応じたネットワークづくり				
	在宅緩和ケア協力推進研修事業（H25～26）			
在宅緩和ケアネットワーク運営事業（H15～27 健康福祉センターで実施）				
	地域緩和ケア支援事業（情報収集・情報提供 H26～継続中）			
在宅で終末期を過ごすことに関する情報提供及び意識の醸成				
在宅緩和ケア支援センター事業（～H25）	地域緩和ケア支援事業（情報収集・情報提供 H26～継続中）			
がん診療連携拠点病院機能強化事業				

【 参考 】 緩和ケア関連事業の説明

1 在宅緩和ケア支援センター事業（H21～25）

開設日 平成 22 年 1 月 28 日（木）  
場所 千葉県がんセンター内  
スタッフ センター長（緩和医療科部長兼務）、相談員（看護師）1 名、  
事務員 1 名（相談員、事務員は非常勤）

主な事業①相談支援：毎週火・水曜日（電話相談）

②情報収集・提供：在宅緩和ケア資源調査、ホームページ開設

③医療従事者研修会

④一般県民向け普及啓発事業：フォーラム開催

※H26 年度からは、「地域緩和ケア支援事業」に移行。

2 地域緩和ケア支援事業（H26～継続中）

緩和ケアを希望する患者及びその家族が抱える不安等の解消や、医療・介護等の緩和ケア従事者の連携を支援するために、効果的な情報提供を行うとともに、緩和ケア従事者向けの研修会を開催し資質向上を図ることにより地域緩和ケアの普及を推進する。

【事業内容】

千葉県がんセンターに以下の内容を委託し事業を実施

- (1) 在宅緩和ケアに関する情報収集及び提供  
診療所、訪問看護事業所等に対する社会資源調査とその結果のとりまとめ → 『ちばがんナビ』にて情報提供
- (2) 医療・介護等の緩和ケア従事者向け研修会の開催  
県内全域のがん治療に係る医療・介護従事者等を対象とした緩和ケアに関する研修会  
在宅緩和ケアを提供するためのスーパーバイズ
- (3) 一般県民向け普及啓発事業：フォーラム開催（H26 で終了）

3 地域統括相談センター事業（H23～継続中）

平成 23 年度に千葉県がんセンター内に地域統括相談支援センターを設置し、医療、生活、介護など様々な分野の相談にワンストップで対応するとともに、がん経験者であるピア・サポーターを育成している。

さらに、ピア・サポーターによる相談会を定期的実施し、家族の悩みや不安への対応、分かち合い等に努めている。

#### 4 在宅緩和ケア協力推進研修事業（H25・26モデル事業）

地域におけるがんの在宅療養患者のサポート体制の拡充を目的とし、在宅緩和ケアの資質向上及び実践的研修会、事例検討を通じた地域在宅緩和ケアネットワークの構築を図った。

緩和ケアの提供体制が整備されている病院及びがん診療連携拠点病院未整備圏域の協力病院等に委託。

【実施機関】 日本医科大学千葉北総病院、さんむ医療センター委託

【予算】 各 1,000 千円（国庫 1/2）

	①研修計画の策定等	②実践的な研修		③その他資する事業	
H25年度	日本医科大学千葉北総病院	【回数】6回 【参加者】延べ26人 【参加職種】 医師、看護師、MSW、事務職	【回数】1回 【参加者】53人 【参加職種】医師、看護師、薬剤師、栄養士、社会福祉士、介護支援専門員、事務職等	【内容】 ケアカフェを取入れ、地域の緩和ケアをテーマにディスカッションを実施。	研修会を足がかりに、今後の研修計画を策定する。
	さんむ医療センター	【回数】3回 【参加者】延べ11人 【参加職種】医師、看護師 事務職	【回数】1回 【参加者】45人 【参加職種】医師、歯科医師 看護師、薬剤師、介護支援専門員、介護福祉士、事務職等	【内容】 緩和ケアフォローアップ研修	研修参加者の名簿作成による地域緩和ケア提供者の把握。
H26年度	日本医科大学千葉北総病院	【回数】4回 【参加者】延べ40人 【参加職種】医師、看護師、MSW 事務職	【回数】3回 【参加者】延べ69人 【参加職種】医師、看護師、薬剤師、栄養士、社会福祉士、介護支援専門員、事務職等	【内容】 印鑑ケアカフェと称したワールドカフェ形式のグループワークを実施。 各会のテーマは、食べる、入浴、睡眠	顔の見える関係が2年をかけ構築されたため、現場レベルでの連携強化や研修会等を今後検討するための情報交換等を実施。
	さんむ医療センター	【回数】4回 【参加者】延べ17人 【参加職種】医師、看護師、MSW 事務職、保健所職員	【回数】3回 【参加者】延べ155人 【参加職種】医師、歯科医師 看護師、薬剤師、介護支援専門員、介護福祉士、事務職等、行政	【内容】 死が近づいた時のスピリチュアルケアの実践 患者さんの怒りをどう考えるか ・アドバンス・ケア・プランニング～おわりのはじまり～	さんむ地域在宅緩和ケアネットワーク運営事業との連携をとり行政と協働した事業を実施。

#### 5 在宅緩和ケアネットワーク運営事業（H15～H27）

各健康福祉センターに、地域の医療機関、訪問看護ステーションなどで構成する連絡調整会議を設置し、抽出された緩和ケアに関する問題点の検討を行い、課題解決や地域の関係機関のネットワークの構築を推進した。（H20 年度までの各健康福祉センター令達額：163 千円前後）

\*H21～ 予算はないが、実施要領は廃止せず。

H21	松戸、香取、海匝、山武、長生、安房	6 か所で実施
H22	松戸、山武、長生、安房	4 か所で実施
H23～H26	山武、長生	2 か所で実施
H27	山武	1 か所で実施

## 6 在宅がん緩和ケア人材育成事業（H25～H27）

在宅がん緩和ケアの中核的・指導的役割を担う医師・看護師を養成するプログラムを開発し、在宅療養支援診療所やがん診療連携拠点病院の緩和ケア病棟及び緩和ケアチームにおいて、介護を含めたチームでのケアの実践を可能にするため、実地・実習を中心としたモデル事業を行った。

○事業主体 病院局

○予算根拠 地域医療再生基金 総額 3,000 千円

○内容

- (1) 緩和ケア関係者への在宅緩和ケア開発活動  
「緩和ケアを深めるためのセミナー」
- (2) 人材育成のための在宅緩和ケア実践モデル診療
- (3) モデル診療のプロセスの中での緩和ケア研修プログラムの確立